

株式会社コムテックス 行動計画（４）

従業員が仕事と子育てを両立させることができるよう、働きやすい環境を作り、全ての従業員がその能力を十分に発揮できるようにするために、次の行動計画を策定する。

1 計画期間 令和4年11月1日から令和9年10月31日までの5年間

2 内容

目標1： 育児休業等の就業規則の周知や情報提供を行う。

〈対策〉

- ・令和4年11月～ 法に基づく諸制度の調査・就業規則の整備を行う。
- ・令和4年11月～ 社内広報等を活用して、従業員（男性女性に関わらず）向けの育児休業等制度の活用のための広報を行っていく。

目標2： 所定時間外労働削減のための処置の実施

〈対策〉

- ・令和4年11月～ 平成23年7月から実施している、「ノー残業デー（毎週水曜日）」を、確実に実施する。
- ・令和4年11月～ DX化を促進し、ITを活用する事で仕事を効率化し、時間外労働を極小化する。

目標3： 年次有給休暇の取得の促進。

〈対策〉

- ・令和4年11月～ 年次有給休暇の取り易くするため、組織体制を見直す。
- ・令和4年11月～ 社内広報等を活用して、年次有給休暇取得を呼びかける。

以上

令和4年11月1日
株式会社コムテックス